

小山市パートナーシップ宣誓証明書

氏名

氏名

(年 月 日生) (年 月 日生)

宣誓日 _____年 _____月 _____日

上記のお二人が、小山市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いをその人生のパートナーとし、宣誓したことを証明します。
これからの人生を共に歩まれるお二人のご多幸を願っております。

年 月 日

小 山 市 長

印



様式第2号（第5条関係）（裏面）

【この証明書の提示を受けた方へ】

小山市は、小山市人権尊重の社会づくり条例に基づき、お互いの人権を尊重し、共に認め合い、幸せに暮らせる社会の実現を目指すため、小山市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱を制定しました。

この制度により、市民や事業者の皆様は、性の多様性や性的マイノリティの方への理解が広がり、パートナーシップを宣誓されたお二人が生活の中で抱えている困りごとや生きづらさが解消され、社会参加の促進につながるよう取り組むものです。

この証明書は、お二人が互いを人生のパートナーとして宣誓したことを小山市長が証明するもので、法律上の効力（相続人としての権利及び義務、税金の控除など）を有するものではなく、戸籍や住民票の記載が変わることもありません。

この証明書の提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解いただき、個人情報（性的指向や性自認、本制度を利用していること等）について、本人の同意なく口外しないようご協力をお願いします。

【宣誓されたお二人へ】

- 1 この証明書は、要綱の趣旨に従って使用してください。
 - 2 宣誓者は、次のいずれかに該当したときは、その旨を市長に届け出てください。
 - (1) 宣誓書の記載内容に変更があったとき
 - (2) 宣誓に係るパートナーシップが解消されたとき
 - (3) 本市に住所を有しなくなったとき
ただし、単身赴任等により、一方が一時的に転出した場合は除く
 - (4) その他宣誓の要件に該当しなくなったとき
 - (5) 宣誓証明書等の返還を希望するとき
- ※(2)から(5)までの事項に該当するときは、宣誓証明書等を必ず市長に返還してください。

【通称・通称名を使用している場合】

以下に戸籍上の氏名（外国籍の方は、これに準ずるもの）を記載します。

フリガナ		
通称・通称名		
フリガナ		
戸籍上の氏名		